

筑後川下流用水地区に係る事前評価（農業用水）委員会（第2回）議事概要

- 1 日 時：令和4年7月5日（火）13:00～13:55
- 2 場 所：ZoomによるWeb会議形式
- 3 対象地区：独立行政法人水資源機構事業 筑後川下流用水地区
- 4 委 員：
磯 田 宏：国立大学法人九州大学大学院農学研究院 教授
凌 祥 之：国立大学法人九州大学大学院農学研究院 教授
曾 山 茂 志：株式会社西日本新聞社 久留米総局長
田 島 成 子：JA福岡県女性協議会 副会長
弓 削 こ ず え：国立大学法人佐賀大学農学部 教授

5 議 事：

筑後川下流用水地区に係る事前評価（農業用水）委員会（第2回）を開催し、令和5年度着工予定地区である独立行政法人水資源機構事業「筑後川下流用水地区」に係る事前評価資料について第1回委員会から修正した内容を説明した。

質疑応答の概要は、以下のとおり。

- （委 員） 前回委員会に係る議事概要の確認の依頼を受けた際、私が質問した内容が複数欠落していた。議事概要に掲載する意見と掲載しない意見はどのような考えで仕分けされるのか、説明頂きたい。
- （機 構） 欠落をしていた点についてはお詫び申し上げます。基本的には発言内容を要約し、議事概要として公表する考えである。
- （委 員） 水資源機構では議事録は作成せず、議事概要を作成するという説明であったが、そうすると今回のような間違いが起こるのではないかという点を危惧している。ある程度全体を網羅した議事録を作成し、それに基づいて議事概要を仕上げるという形がベストなのではないか。
- （機 構） 指摘を踏まえ、今後は議事録も作成することとしたい。
- （委 員） 国営事業において、関連事業によって生じるプラスの効果が算出されているケースがあったが、水資源機構事業においても、当然、関連工事の総費用も計上されていると理解してよろしいか。
- （機 構） 水資源機構の施設は幹線施設であるため、各種効果が発現する末端の受益地までには国営・県営事業で造成された施設が存在する。そのため、水路等の資産

及び評価期間における再整備費も含め、必要な関連事業の総費用として計上している。

6 委員会の意見

地震対策、老朽化対策等として、事業化に向けた新規地区採択チェックリストにおける評価内容は適切であると判断される。

以上